

令和 7 年度

補 正 予 算 説 明 書

(議案第 88 号)

6 月市議会定例会

一 般 会 計

一般会計補正予算説明書(第6号)
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	既 定 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
16 国 庫 支 出 金	29,116,723	60,000	29,176,723
2 国 庫 補 助 金	7,448,291	60,000	7,508,291
7 土 木 費 補 助 金	2,021,196	60,000	2,081,196
17 県 支 出 金	12,665,198	9,852	12,675,050
2 県 補 助 金	3,638,315	9,852	3,648,167
6 農 林 水 産 業 費 補 助 金	724,644	9,852	734,496
21 繰 越 金	399,417	15,036	414,453
1 繰 越 金	399,417	15,036	414,453
1 繰 越 金	399,417	15,036	414,453
歳 入 合 計	156,620,263	84,888	156,705,151

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
11 公共交通維持 活性化費補助	60,000	公共交通対策事業費	75,000千円×4/5
4 農業者確保育 成 費 補 助	9,852	担い手育成事業費	9,852千円×10/10
1 繰 越 金	15,036		

2 歳 出

款 項 目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 農 林 水 産 業	千円 2,301,285	千円 9,852	千円 2,311,137	千円 9,852	千円 0	千円 0	千円 0
1 農 林 水 産 業 費	1,132,980	9,852	1,142,832	9,852	0	0	0
4 農 業 者 確 保 育 成 費	189,511	9,852	199,363	9,852	0	0	0
8 土 木 費	16,738,419	75,036	16,813,455	60,000	0	0	15,036
5 都 市 計 画 費	3,521,968	75,036	3,597,004	60,000	0	0	15,036
7 公 共 交 通 維 持 活 性 化 費	249,933	75,036	324,969	60,000	0	0	15,036
歳 出 合 計	156,620,263	84,888	156,705,151	69,852	0	0	15,036

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
18 負担金、補助 及び交付金	9,852	1. 農業人材確保育成事業費 (1)担い手育成事業費 (7)世代交代・初期投資促進事業補助金
		9,852 9,852
1 報 酬	36	2. 公共交通対策事業費 (7)自動運転社会実装推進事業費 プロポーザル評価委員 3人
12 委 託 料	75,000	75,036 75,036

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	3	—	35,052	14,613 (3.45)	509	50,174	8,104	58,278	
	議 員	36	255,093	—	106,339 (3.45)	—	361,432	69,031	430,463	
	そ の 他 の 特別職	5,314	440,288	16,380	6,829 (3.45)	—	463,497	29,204	492,701	
	計	5,353	695,381	51,432	127,781	509	875,103	106,339	981,442	
補 正 前	長 等	3	—	35,052	14,613 (3.45)	509	50,174	8,104	58,278	
	議 員	36	255,093	—	106,339 (3.45)	—	361,432	69,031	430,463	
	そ の 他 の 特別職	5,311	440,252	16,380	6,829 (3.45)	—	463,461	29,204	492,665	
	計	5,350	695,345	51,432	127,781	509	875,067	106,339	981,406	
比 較	長 等	0	—	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	—	0	—	0	0	0	
	そ の 他 の 特別職	3	36	0	0	—	36	0	36	
	計	3	36	0	0	0	36	0	36	

※「その他の手当」は通勤手当及び児童手当である。

※ 日額で報酬を支給する特別職を「その他の特別職」として職員数に計上している。

